

第2回規制改革会議議事概要

1. 日時：平成25年2月15日（金）10:00～11:50
2. 場所：内閣府本府仮設庁舎講堂
3. 出席者
 - （委員）岡素之、安念潤司、浦野光人、大崎貞和、翁百合、金丸恭文、佐久間総一郎、佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、長谷川幸洋、林いづみ、松村敏弘、森下竜一
 - （政府）稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、世耕内閣官房副長官、寺田内閣府副大臣、山際内閣府大臣政務官
 - （事務局）滝本規制改革推進室長、舘規制改革推進室次長、羽深規制改革推進室次長、中原参事官
4. 議事次第
 - （1）今後の規制改革会議の運営について
 - （2）これまでに提起されている課題の代表例について
5. 配付資料
 - 資料1 今後の規制改革会議の運営について
 - 資料2 これまでに提起されている課題の代表例
 - 大田議長代理提出資料
 - 森下委員提出資料
 - 安念委員提出資料
 - 参考資料「第1回産業競争力会議の議論を踏まえた当面の政策対応について」（抜粋）

6. 議事要旨

運営規則について

○岡議長 本日は、大田議長代理が御欠席。

前回の会議で頂戴した運営規則に関する御意見に関し、大臣とも意見交換のうへで、次のようにさせていただきたい。

- ・毎回の会議終了後、議長会見を実施すると共に、発言者名を明記した詳細な議事概要を遅滞なく公表する。公開性はこれで十分と判断する。
- ・会議のインターネット中継は行わない。ただし、テーマにより外部公開が効果的と判断したときは、都度公開ディスカッションを開催する。

- ・規制改革会議では対面での議論を重視し、出張先等からの電話会議方式によるライブ参加は今後実施しないこととし、御欠席の場合は事前に意見を書面で提出いただき、他の委員の発言は後日公表する議事概要を御参照願う形とする。
- ・議事概要の公表前に、委員自身の発言内容を公開するのはやむを得ないが、他の委員の発言の公開・引用は差し控える。

以上のような形で進めさせていただきたいが、よろしいか。

○金丸委員 基本的には賛成するが、最後の電話のところはフェイス・トゥ・フェイスでないといけないと言われると、今の世界の趨勢から見ると、その理由だとなぜ電話が駄目なのかがよく分からない。

○岡議長 駄目ということではない。皆さんがスケジュールを調整のうえ、できるだけここに参加して議論に入っていただくことが基本ではないか。

一人だけだったら何とかなるだろうというのは分かるが、そのルールでいくと、多数の方が外にいること場合もありうるので、費用対効果等も考慮する必要がある。やむなく参加できない方には、書面で意見を提出していただければ、御自分の意見が皆さんの目に触れるような状態にして、この場で発言したと同じ取り扱いをし、それを含め公開していくことで御理解願いたい。

○金丸委員 紙よりはリアルタイムな音声の方が、比較で言うと良い。投資対効果とどれぐらいの費用が国に掛かるか分からないが。原則はここになるべく多くの方々が、しかも過半を超えて参加するというのは当たり前だと思うけれども、私も日常、岡さんもそうだと思うが、音声でやっているのだから世界中どこにいてもつないで、できれば今だって画像も本来なら入る。だから排除するというのはどうなのかなと。

○岡議長 排除する考えはない。私どもも社内の会議で全て繋いでやっているのだからそれはよく分かっている。

○金丸委員 原則はそうでいいのではないか。

○長谷川委員 前回、テレビ会議で音声にて参加して非常に助かったのだが、お忙しい方ばかりだから、そういうことも皆さんあると思う。是非そこは議長の裁量で柔軟にお考えいただき、大事な局面には、そういうときは電話でも、ネットでもということを経験の判断に任せるので、是非柔軟にお考えいただけたらと思う。

○岡議長 分かりました。では、今の金丸さんと長谷川さんの御意見を踏まえる。ただ、原則は、今、私が申し上げた形で御理解いただきたい。

(1) 今後の規制改革会議の運営について

○滝本規制改革推進室長 事務局から案としてお諮りするものです。

まず、当会議の基本方針は、経済活性化、民需主導の経済成長を実現するため、大胆な規制改革を推進していくということ。規制改革会議における議論・検討の成果は、可能なものは随時取りまとめると共に、本年半ばをめどに取りまとめられる成長戦略に盛り込むことを目指すものとする。当面は総理指示、次のページに参考でその総理指示の内容を掲げているが、雇用関連、エネルギー・環境関連、健康・医療関連を重点分野として取り組みを進めるものとするということ。

次に検討体制だが、総理指示を踏まえ、重点分野に係る事項については、下記3ワーキング・グループを設置し、検討することとしてはどうかというもの。健康・医療ワーキング・グループ、エネルギー・環境ワーキング・グループ、雇用ワーキング・グループの3つ。また、重点分野に係る事項以外の事項、経済再生に資するものについては、創業等ワーキング・グループを設置し検討することとしてはどうかというものです。

(報道機関入室)

○稲田大臣 本日はお忙しいところ、委員の皆様方には御参加をいただき、御礼を申し上げます。前回の会議においては、皆様方の規制改革に対する意気込みをお聞かせいただいた。

日本経済の再生に向けて、総理がおっしゃるところの成長戦略の一丁目一番地がこの規制改革だと思っているので、大胆に、そして、ひるまずに迅速に推進をしていく決意を新たにいたしているところ。

本日はまず安倍総理から指示されている健康・医療、エネルギー・環境、雇用の重点分野について、また、前回各委員から御意見のあった創業等について、掘り下げた検討を行うための体制を御議論いただきたい。

そして、これまでに提起されている規制改革課題の代表例をもとに、各分野における改革の考え方や具体的な検討事項について、委員の皆様方の活発な御議論をお願いしたい。

今後とも骨太な議論を行っていただき、その成果については可能なものについては随時取りまとめると共に、成長戦略に盛り込むことを目指してまいりたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○岡議長 議題1に関連して、本日御欠席の大田議長代理から資料の提出があるので、事務局から説明をしていただく。

○滝本規制改革推進室長 では大田代理の意見概要を紹介します。資料2の後

ろにあるので、見ていただければと思います。

大田代理の意見は、規制改革は「何を」やるか以上に「いかに」進めるかが問題ですという問題意識で書かれております。

まず、役所だけでなく関連業界・団体が強く反対して、長年解決がつかない規制、いわゆる「岩盤のような規制」については、優先順位を決めて半年に1～2個のペースで、特別チームを設置して取り組んではどうか。

既に議論は尽くされているので、改革工程表づくりから着手してはどうか。経済再生のために優先順位が高いのは雇用と子育てではないか。農業については“3つの重点分野”には含まれていないが、地域の雇用創出のため非常に重要ではないかという御指摘。

主に役所が反対し、容易ではないが強く押せば開く規制は、「鉄の扉のような規制」だとして、分野別チームで優先順位を決めて、3カ月に1～2個のペースで取り組んではどうか。

小さいけれども、時代に合わないまま放置され、現場が困っているような規制というのは、即断即決で解決すべきだとして、現場からの要請を受けてすぐに実態を調査して、解決をしていくべきではないかというもの。

4番目でございますが、現在進行形の課題として、一般用医薬品のインターネット等販売の新たな法制化については、この会議として見解を早急に提示すべきではないか。

電力システム改革問題については、その進捗状況を注視して必要に応じて提言を行うべきではないかというもの。

7番目のその他でございますが、規制の維持については拳証責任は所管官庁が負っているということ。それから、改革のスケジュールについては工程や期限を定めて計画的に行うべきではないか。委員主導で取り組んでいくべきではないかといった問題提起をされています。

○岡議長 今のテーマについての意見交換を行いたい。

○鶴委員 事務局から説明があったワーキング・グループの設置の件だが、これは当然専門的な知見からそれぞれの分野を掘り下げていくということで、当然ワーキング・グループは必要になってくる。

ただ、今、大田座長代理の資料の特別チームという考え方、この名称がいいかどうかということはあるが、私は通常ワーキング・グループというのは問題点もあると思っている。どういう問題点かというと、縦割りになってしまい他の委員から何をやっているのか見えない場合があることだ。極端な場合、そこが「独立王国」になって逆に既得権益を持ってしまうこともままあると思う。

もう一つ問題なのは、機動性に欠けるということ。例えば議長とか議長代理がトップダウンで機動的に進めたい場合でも、分権化しているため、ややそこ

が進めにくくなる部分もワーキング・グループにはあるかもしれない。

そうした問題への対応として、大田先生が何を具体的にお考えか私も分からないが、こういうグループを別途作るとは恐らく補完的なものだと思う。ある程度ワーキング・グループの人と重なるのだろうと思うのだが、ややトップダウン型にどんどん前に進めるための仕組みを作っておいたほうがいい。この御提案自体は賛成であるし、二重構造になるとか、そういうことではないと思うので、両方やればいいのではないかと。

もう一点、分野として3つの分野の中に雇用という話があった。先日、諮問会議も雇用の分野について御議論されている。前回もここでもあったように、産業競争力会議、規制改革会議、経済財政諮問会議、この3つの連携が非常に重要。みんなばらばらやって全然違うことを言っていると、まとまるものもまとまらなくなることがある。

恐らく、この規制改革会議の方から諮問会議との連携を深めていく、例えば大臣、議長、議長代理は諮問会議で御説明をいただくという連携も非常に必要ではないか。

○長谷川委員 今の鶴さん御指摘の点で関連するので、私も是非申し上げたい。基本的には鶴さんのおっしゃったことに賛成する。大田さんのペーパーで一番大事なのは、夏前に幾つか、目に見える成果を上げること。夏前というのは別のペーパーによれば成長戦略を取りまとめるということもあるし、サミットということもあるし、日本が是非ここで変わったというアピールをするためにも、夏前に成果を上げることが最優先課題だろう。

そこから逆照射して、実際に具体的に考えると3カ月ぐらいしかない。その3カ月の間に成果を上げるための枠組みを、ワーキング・グループということだが、例えばこの会議の場である種、集中的な議論をやってもいいのではないかと。だからワーキング・グループにすると確かにタコつぼ化というか、目に見えなくなるという問題はあると思う。しかも短期で具体的な成果となると、この平場の会議が一番大事だと思うので、このところを重点的に考えたほうがいいのではないかとというのが1点。

もう一点は、課題の問題。確かに総理からは3点の課題を挙げられているが、マスコミの人間という立場から見ても、やはり農業の問題は大きい。農業で何も議論してないとなると、この会議は一体何をやっているのかと。日本の農業こそが規制の塊なのではないかということは世界の常識ですから、農業は是非取り上げて、どういう問題点があるのか、その洗い出し作業にとりかかるべきだと私も強く思う。

それから、大田さんのペーパーで挙げられていて、私も賛成な点は保育。保育もとても重要。働く女性から見たら保育所がなかなかできていないとか、幼

稚園の問題、幼保一体の問題、ずっと前政権から抱えている重要な問題であり、この保育も取り上げられたらいいのではないか。

今、一番大事なことは成果を上げるためにどういう枠組みと、どういう分野を選ぶべきなのかということで考えていただきたい。

○浦野委員 長谷川さんのおっしゃった意見にかぶせて、どうしても農業は取り上げたい分野だ。成長戦略イコール地域経済の活性化という視点に立ったときに、各地域の中で農業は外して考えられない。それはさらに若者の雇用ということも含めて高齢者のつながりとか、様々なことが農業をめぐっていい成果が出てくると思う。ですから、ここではペーパーの中では創業等ワーキング・グループの中に1つ落とし込んではあるが、もう少し際立たせる形で農業というものは取り上げるべきではないか。

○大崎委員 私は大田議長代理のペーパーと、ワーキングをとにかく設置すべきだという事務局ペーパーとは、ある意味、別に二律背反ということではないと思っている。恐らく大田先生が心配されているのは、ワーキングを立ち上げた瞬間に言ってみれば本会議が空中分解し、5人ずつか4人ずつか分からないが、その人たちがばらばらに議論をしているという状態がいきなり来週ぐらいからスタートしてしまう。それではせっかく本会議が存在している意味がないという、そういう御懸念なのではないかと思う。

その辺は大田先生の意を、私が誤解していたら申し訳ないのですが、恐らく意図しておられることを酌んで、このワーキングの運営について考えるとすれば、ワーキングは設置するにせよ、そこで取り扱う問題については資料2にあるような整理に当面はなるにせよ、その中でぱっと拝見しても当然非常に大きな問題と、細かい話ですぐにどうにかかなりそうな問題と、いろいろ混ざっているの、このことから先に集中的にやるべきだということを、言ってみれば選んでいく司令塔のような組織を本会議として持つべきだ。そういうことで整理がつくのではないか。

それは先ほど長谷川さんがおっしゃったように、本会議15人で何回も集まってやるのか、恐らく、大田先生がイメージしておられるのはもう少し小さいグループで、5～6人なのか7～8人なのか分かりませんが、問題の言わば絞り込みをするグループを作ってワーキングに落としていくようなイメージなのだと思うが、そのどちらをするかというのははっきりさせておいたほうがいいという感じがする。15人で毎週集まるというのは、余り現実的ではないのではないかというのが率直な感想。

○金丸委員 実質今日が1回目の会議だと思うが、私自身はこの規制改革会議というのは経済界におり気にはなっていたし、多くこれまでかかわった先輩の方々も存じ上げているわけだが、2回目にここに来て、いきなりワーキング・

グループに分けられるというと、私は初めてお会いした委員もいらっしゃいますし、まだ気心も知れていなくて、いきなり分かれてしまって専門分野もないし、森下先生と私は久しぶりに会って、医療改革についてITと先生の知見とコラボして何か改革できればいいなと思っていた。恐らくこのままでいくと私は4つのうちのどれかになって、森下さんとは余り会わないのかなと思ったりもしている。

私がお願いしたいのは、過去の規制改革会議の成果は、是非先輩諸氏の皆様から引き継ぎたい。なぜうまくいかなかったのかという、その辺をまずマクロに議論させていただきたい。要するに委員の力が足りなかったのか、それともここで言われているような、大田さんのペーパーの中で感じるのは要するに官僚の皆様への抵抗だったのか、あるいは政治家の皆様がリーダーシップを発揮しなかったのかというのが、まず知りたいと思っている。これまで多くの方々が何十年にもわたってかかわってこられて、世界と比較するとまだ規制がどうも多いといえますか、自由度が少ないという国に今なっているわけですから、マクロな把握をさせていただきたい。

それから、大田さんのペーパーを拝見してなるほどと思ったのは、事務局の資料では代表例ということで列挙されているのですが、大別すると「岩盤のような規制」についてという、これが、我々が本当に結集して力を合わせなければいけないテーマなのだろうと。是非先ほどのこれまでの規制改革会議の成果も引き継ぎたいので、ワーキング・グループに分けるのはいつか分けるとしても、まずマクロな議論をここで総括的にさせていただいて、大きな方針を決めて、その大きな方針が決まった以降、ワーキング・グループに専門性、要するにワーキング・グループにお願いすることのマクロな方針を決めてから、ワーキング・グループに分けてはどうかのだろうと思う。是非御検討いただきたい。

○佐々木委員 今の金丸さんの発言と似たような趣旨なのですが、規制改革が今までうまくいかなかったことの1つが、縦割り過ぎているというようなことだったと思う。この会議は横串である必要があり、いろいろな分野、いろいろな立場の人の視点で、どんな問題点があるのかということをしかり議論して、問題点を見つけるという意味で同じくワーキング・グループにただ分かれて、突然小さなグループでディスカッションをするというよりも、横串のところを重要視して課題を見つけていきたい。

大田代理のプリントの中にも、改革工程表づくりから着手するということがある。私も以前、小泉総理のもとで規制改革会議の委員をしてきたが、本当に多くの議論を様々な分野でヒアリングもしているので、恐らく、政府の中には山ほどのペーパーとデータがあると思う。何ができなくて、どういう抵抗があ

ったのか。そこを明確にしてから先に行わないと、恐らく何度も何度も同じところを議論することになってしまうのだろうと。

ですから過去に何が話され、どんな視点が提示され、そしてどういう抵抗があっとうまくいかなかったのか。あるいはその中で早くできる、今ならできることは何なのか。またこれから半年、1年を掛けてやるのだったらロビー活動も含めて、どういった様々なことをしながら動かしていかなければいけないのか、ということを見ることで、工程、アクションに基づいた議論につながっていくように思っている。

○森下委員 私も横軸的なチームが必要なのではないかと思う。今まで残っている規制改革の中で問題なのは、例えば医療分野でも先ほど金丸さんも言われましたが、IT分野とかの連携とか、結構分野がまたがる領域というのはどうしても両方の知識が必要になるので、こうした分野に関して両側から規制改革を見ていかないとうまくいかないのではないか。その意味ではワーキングの他に技術的な面からも少し全体を俯瞰するようなチームがないと、前に進まないのではないかと思う。

もう一点は、大田委員のペーパーの中に委員主導で取り組みというのがあるが、今朝、新聞の1面に内容が出ていまして、こういうことを議論するのだというのを今日初めて逆に新聞で知った次第なので、これはちょっといかがなものかと。実際に今日の資料を見ていると新聞の1面と内容も違うので、一体何が起きているのかなと思っている。その意味では委員側の意見、発想で進めていきたいというのは是非徹底して欲しい。

変にああいう実際とは異なった内容がマスコミ紙上に出ると、逆に反対意見だけが出てきて、本来すべき、あるいはしたいと思っていることとは違う内容に行ってしまうのではないか。そういう意味ではこうしたことが余り起こらないように、委員側の方向性をしっかり見ていただく必要もあるのではないかと思う。

○翁委員 私も皆様の意見と共通しているが、大田代理が提言されている一番の優先順位を決め、半年に1～2つのペースで特別チームを設置して取り組むというような取り組みが、非常に重要ではないか。

先ほど佐々木さんがおっしゃったように、既に多くの重要な改革というのは議論が尽くされているので、どういうふうに進めていくのかということを中心的にこのチームを作って、半年に1つ、2つと、まず夏までに成果を出すのは何にするのか。そういったことを議論する場というのが非常に重要だと思う。その他にワーキングについては専門性の観点から細かいものも含めて、全体を俯瞰しながらワーキングで議論を進めていくというスタイルをとる必要があるのではないか。

大田代理がもう一つ、インターネットの医薬品販売の法制化について見解を早急に提示するという御提案をされているが、私もこれは早急に提案する必要があるのではないかと考えている。この問題については規制改革会議が長く取り組んできた問題であるし、見解として早急に私どものほうでまとめて出すことが必要ではないか。

○佐久間委員 この検討体制なのだが、そもそもこのワーキング・グループに規制会議の委員がどういう形で関与するのかというところが、私の理解としては、このワーキングに委員が出られないことはないという理解をしている。もしそうでなければ、そこははっきりしていただければと思う。

出られるとすれば時間のある方は全部出ればいい。逆に個人的には、恐らくそこまでの時間はないため、それは適宜参加になってしまうかと思う。ただ、もちろんある役割分担みたいなものがあれば、それはそういう形にさせていただいたほうがいいたらと思う。そういう意味でこのワーキング・グループというのはもし全員が出ていれば、この規制改革会議のメンバーと同じ人も出ていて、そこにさらに専門家もいる。こういうものになるのだろうかというのが私の理解。

逆に言えば、もしそういう形で運営されるのであれば、恐らくこの限られた6月までの期間にたくさんの機会が設けられるということだと思う。そうでないと、なかなかこの3カ月で成果を出すというのは難しいだろう。場合によってはこの3つは並行で走るのであろうから、かなりの頻度で開かれるということではないか。

○林委員 私も今までの先生方の意見、特に今、佐久間委員がおっしゃられたところに賛成する。

皆様おっしゃっているように、6月ぐらいまでの3カ月間の作業工程としてスピード感を持って成果を上げるために、この大田委員から出ておりますペーパーも、分野別のワーキング・グループをつくるということを前提として、あとは横串の差し方を御提案されているのではないかと考える。従って、まず分野別ワーキング・グループは作っていただくのが合理的ではないか。

その上での進め方なのだが、今、たくさんの課題の項目が挙がっている。規制改革の項目案が資料2に挙がっており、それ以外にもこれから出てくると思う。それをこの3カ月の中でどう進めるかという点についての私の提案だが、各論の手段から議論するのではなく、各分野について国民に対して「目的」をまず明示する。「何をどうする」という「目的」を明示して、そのためにどういう「手段」を第1目標として挙げるかという優先順位を示す。分野別にそれぞれ目的と手段を3つずつぐらいに絞って、この3カ月の目標とするというようなことを作業工程としてはどうか。これができれば、国民からの支持を得る

ことができ、国民の支持が規制改革の、我々にとってのエネルギーになる。そういった国民に見えやすい形で進めていくのがいいのではないか。

○鶴委員 今、林委員がおっしゃられて、先ほど金森委員がおっしゃられたワーキングをやる前に大きな考え方が必要だというのは、共通していると思う。横串の話も。それで、規制改革のこれまでを振り返ってみると、個別の玉が全部ばらばらになって議論されると、いつも局地戦に追い込まれる。そこでゲリラ闘争みたいになって外から見えなくなり、抵抗勢力が勝つというのが大体のパターン。

それで実はいろいろな玉はちゃんと繋げないと駄目であり、繋げないと前に進まない。どうやってそれを繋げるのかというのは、それはそれなりの理念とか考え方、先ほどおっしゃられたような目的とか、そういうものがある程度最初に来ないと、実は最後の最後でやっていく中で、どうしても寄り切られてしまう。これは最初に進めるときに何をやるのかメニューは決まっているとしても、実はくさびを打っていくという意味合いにおいて非常に大切なことだと思う。

例えば小泉政権のときに郵政改革をやられて、竹中さんはそれをスタートするとき5原則というものを提示した。その原則を最初に決めて、一般論なのだけれども、みんな反対がなかなかできない。ただ、後でじわじわそれが効いてくるというような仕掛けを全体で考える、また、それぞれの分野で考えていくのは非常に必要なことだと思う。

○松村委員 まずワーキングの設置だが、ワーキングの設置イコール縦割りという理解には若干抵抗がある。例えばエネルギーの問題を考えるといても、従来の発想なら経済産業省の管轄という発想になるが、この会議では国交省にも環境省にも農水省にも関連しているものとして整理するはず。そういう横断的なことをきちんと考えるのがこの場であるというの一貫しており、ワーキングであろうが本体であろうがこれは変わらない。ワーキングが縦割りの第一歩と位置づける必要はないのではないか。

非常に重要で、時間がかかり、なおかつ基本的な考え方をはっきりさせるべき重点分野がある。だからそれを先にとというのはよく分かる。しかし早く対処しなければならないことはこういう類の規制だけではない。今、事業者が困っている、新規参入者が困っている、今やらないと手遅れになる、他国に後れをとるといった問題にも迅速に対応していかなければいけないが、比較的専門的にできる問題もあると思う。

そう考えれば、ワーキングの設置を何も意図的に遅らせる必要はないのではないか。これはこれで合理的なやり方である。なおかつ、ワーキングを設けて委員を張りつけたとしても、先ほども佐久間委員が御指摘になったとおり、特

定のワーキングにしか出てはいけないということは絶対にないと思う。ワーキングに割り当てるとしても主に責任を持ってくれと言うだけであって、他の委員もどのワーキングにも出られる。

さらに、本当に専門的な知識が必要なところには、専門委員をこれから採用していくことになるのだと思うが、その選任の観点から見ても、ワーキングの準備を早めに進めることは決して悪いことではないと思う。

御指摘になったのは、重点問題で、本当に岩盤の厚いところで、今まで失敗してきたことに関してまず重点となるテーマを選び、そのテーマについて何が問題になっていたのかを皆で共有できるように学ぶ。そういう対象を幾つかトップダウンで選ぶ、あるいは少数のグループで重点問題を選ぶことは意味のあることで、是非やるべきだと思うが、ワーキングの設置を遅らせる必要はないのではないか。

○長谷川委員 先ほど林さんと鶴さんがおっしゃったことと関連するのだが、私もなぜそもそも規制改革を進める必要があるのかという根本の考え方について、最初にしっかりとした原理というか、それを打ち出す必要があると思う。2人ともおっしゃらなかったけれども、私自身が考えているのは、「自立と競争」。政府依存ではない他者依存ではない自立ということと自由な競争。例えばマーケットの新規参入を促すということになるのだけれども、例えば私の言葉で言えば「自立と競争」なのだが、そういうような規制改革をそもそも何のためにやるのかという原理原則を、最初の段階で決めるとするのはとても大事な事だと思う。

つまり、議論がぐちゃぐちゃになって迷路に陥ったときに、最初に打ち立てた原則に戻ってどうあるべきかと考えるというのは、私たちの議論を進める共通理解をつくるという意味でもとても大事なことだと思う。

○滝委員 私もワーキング・グループが問題とは思わない。特に絞り込むとか、過去で問題になったようなことをきちんと漏れなく注視するとか、気になるワーキング・グループには委員がなるべく出るということが大切だと思う。もう一つ、今話があったように、この規制改革会議の最終的なものは、産業の活性化とグローバル社会での競争力をつけるということなのだと思う。

そういう意味で1つの規制を外しても、実はトータルにグローバルの中で動くということにならなければ面白くない。規制改革会議の一丁目一番地という滝本さんのお話があったけれども、私は、一丁目一番地はマイナンバーではないかと思っている。例えば先ほどの保育の問題、さらには介護の問題では、その労働力について移民や外国人労働者受け入れの問題も絡めて考えなくてはならない。あるいは高齢化先進国を目指すにあたって、介護や医療の生産性を上げていかなくてはならない。その前提としてマイナンバーの要素が成り立たな

いとたいした効果は出せないように感じる。高齢化先進国といえば、介護ロボット等はポスト自動車の新たな産業としての期待もある。自動車が電気自動車になれば部品は3分の1で、部品メーカーの雇用は3分の1になる。介護関連のモノ作りが産業に育つことはものすごく重要で、私は、そこは日本に続いて高齢化が進む中国と一緒に取り組んでもいいのではないかとも思っている。そういう意味からも介護の世界はポテンシャルがたいへん大きい。

この会議とワーキング・グループとの関係もさることながら、岡議長が出ておられる産業競争力会議が、わが国が最終的に競争力をつけるとか、最終的にグローバル社会での産業を活性化するという意味合いで、成果が出るのか出ないのかということが重要。我々は規制を外すことだけが目的ではなくて、そのところを考えると産業競争力会議との連携がないと駄目だと思うし、早く進めるのだったら整理してきちんと網羅しなければいけないので、ワーキング・グループがないと話にならないような気がする。そこへ知見のある委員はどんどん参加して、あるいはその議事録を見るということで、どんどん意見を言えるようにしておいてもらえればいいのではないか。

○大崎委員 私が申し上げたことも含めて各委員のおっしゃったことを整理して意見を申し上げたいと思う。あくまで議題は今後の運営ということで、ワーキングを仮に4つ設置するのであれば、当然取りまとめ役の座長又は主査、そういう方が4人は必要になってくる。議長、議長代理がおられるわけですから、その6人が言ってみればコアメンバーで、その方々で全体の基本的な哲学ですとか重点分野について突っ込んだ議論を集中的にやっていただき、もちろんそれは言わば他のヒラ委員も当然そこにはインプットもさせていただき、コアメンバーで議論している内容をこちらへフィードバックしていただくというのもやりとりしつつ、短期間でまず基本方針を固め、ワーキングを動かしていくというのが、恐らく皆様がいろいろおっしゃったことを総合すると、そんな段取りになるのかなという感じがした。

それから、他のいろいろな会議との連携についてなのだが、私は産業競争力会議との連携も非常に重要であるということは重々認識しているが、併せて経済財政諮問会議との連携をどうやるのかというのはなかなか難しい問題があるけれども、うまい接続をやっていかないといけないのではないか。恐らくマクロとミクロということなので、ミクロの問題を議論する産業競争力会議の方が、規制はどうしても細かい話が多いので関係がありそうということになるような気がするが、やはりマクロ政策とも深く関係しているものが多々あると思う。経済財政諮問会議とどういう連携をするかというのは私もよく分かっていないので、事務局にも御検討いただきたい。

○金丸委員 率直に申し上げて、皆さん甘いと思う。先ほど冒頭に申し上げたけ

れども、これまで長年にわたって経済界も、私よりはるかに力のあるような人たちが参画をなさって、ずっとこれまで議論してきた。総理も小泉総理という強いリーダーシップがあった時代もあって、その後ももちろん政権が変わったこともありますが、規制改革がずっと議論しなければいけないということは、もちろん時代の変化はあるものの、まだ大玉とかも残っていて、大田議長代理は「岩盤のような規制」と言っていて「岩盤」がある。なぜ「岩盤」なのかということも分からずして、私も経営者の端くれなので、先ほど申し上げた過去の何がいけなかったか分からないまま、前と同じような進め方が正しいのか。私は規制改革会議ビギナーなものですから、前の時代も最初に進め方があって、ワーキング・グループに分けたのではないか。そうすると、このやり方は正しいのだということ、どなたかがちゃんと私はコミットして欲しい。

私は初心者で、ここにいらっしゃる方々は過去の規制改革会議にかかわった方も何割かいらっしゃる。では、なぜうまくいかなかったのか。私はそれを是非聞きたい。

だから今までと同じようなやり方の雰囲気ですらと進められるのだったら、経済界の私の先輩たちも、この規制改革会議に入るのは不毛なところへ行くよね、かわいそうだねって言われて今日来て、それでも覚悟を決めて来たので、今までのやり方を踏襲する、これは踏襲でないとこの言ったら、踏襲しないポイントは何かを知りたい。岡さんも議長をかつてもおやりになられたので、このやり方はいいのだ、やり方に問題はないのだったら、私はこのやり方に乗りましょう。このやり方が正しいのだったら、何でできなかったかということ、を教えて欲しい。

○林委員 私も規制改革会議ビギナーですので、ビギナーズラックというものがないかなと思って意気込んでいる。

今、金丸委員がおっしゃるところも確かにそのとおりだが、ではどうするかということ。今、提案されているようなワーキング・グループに分けつつ横串を刺していくという以外に、では対案としてどのように進めればよいのかということだと思う。もしそれについての有効な対案がないのであれば、方法論としては、まずこの3つに分けるということ自体は、私は合理性があると思っている。問題はそれをどうやっていくか、いかにやるかが大事だと大田委員のペーパーもあるが、そこが大事なので、是非、金丸委員や私のようなビギナーはフレッシュな意識で臨み、また、事務方にもいろいろなお願いをしながら主体的に進めていきたいと思っている。

○岡議長 議題2に移る前に、金丸委員からの御質問に対する私の考えを説明したい。規制改革には10年、20年の歴史があり、直近のところでも私自身も2年ちょっと携わってきた。なぜ成果が期待のほど上がらないのか、あるいは大き

なテーマが長年にわたって解決しないのかという点については、政治のリーダーシップの問題というのが私の結論。この点で、今回大いに期待しているのは、規制改革会議の1回目で、総理御自身、甘利大臣、稲田大臣から力強いお言葉を頂戴したこと。私どもが提案したものが実現するかどうかは、所管省庁の大臣の強い意志にかかっているというのが実態。したがって、今回は私どもが本会議でこういうことにしましょうと決めたものは、稲田大臣から総理に上げていただいて、日本経済再生本部において、総理からその所管大臣に指示を出していただくという道筋があると私は理解しており、期待している。

政治のリーダーシップがなければ、どのようなやり方をしても、大きな期待が期待外れに終わってしまうことが過去はあったと理解している。是非、ここで大いにみんなで真剣な議論をして取りまとめたものを、政治のリーダーシップで実現していただくように期待している。

○佐々木委員 そのとおりだと思うけれども、その政治のリーダーシップを期待するために、この委員会が結局1つは具体的にどういう表現を使って、総理なり担当大臣がコミットメントをすればいいのかという情報を提供するということのまとめをすることと、それから、世論を作るといふか、基本的に今、役所だけでなく関連業界、団体が強く反対しと大田代理が書いていらっしゃるように、専門のところに入っていくと様々な問題が出てきたり抵抗があったりするものを、どんなふうにか動かすかという先ほどから出ている理念だったり目的だったり、あるいはそれがきっと世論、風向きというものをつくるためのものをしっかりとやらなくてはならない。

そうすると、私は今、金丸さんがビギナーですとおっしゃったのですけれども、私は前回参加したときに、散々議論をしたのに何だか進まなくて、議事録に検討するというふうに乗ったからこれでよしというので、私は何がいいのですかというふうに、よく分からないと言うと、検討すると議事録に載るということは、ここに課題があるということを経営団体が認めたので、これは何年も掛かったのだというようなやりとりもあった。

でも、そういう時代は終わって、今日はもう進まなければならないわけですから、そうすると役所だけでなく、この役所には何の抵抗があったのか。それから、関連業界、団体が強く反対したのは、つまりはどの部分に反対したのかということを経営的に分析なり報告してもらい、そこから戦略を緻密に練っていった方が、短期間では行動につながっていくのではないかと思う。

○岡議長 理念の話はおっしゃるとおり。私は、規制改革は、国の成長・発展、国民生活の向上、あるいは経済の活性化に貢献することだと思っている。具体的には、本会議で幅広いテーマについて議論し、でき上がったものから、どんどん持ち上げて、政治のリーダーシップで実現していくのが基本となるが、同

時に、時の政権が打ち出した重要政策を実現する際に阻害要因となっている規制を取り除いていくことも必要。

今回、ワーキンググループ（以下、WG）を設置する場合のテーマがここに4つある。最初の3つは、日本経済再生本部において総理が稲田規制改革担当大臣に対し、この3分野を重点的にやってほしいという現政権からの要請によるもの。私はこれらの政策の実現のための阻害要因を取り除くための検討を集中的に取り組みたい。

集中的に取り組むには効率性と効果の両方考える必要があるが、WGは1つの方法。ただ、主担当を決めたとしても、本会議のメンバーはすべてのWGに参加することは可能とし、決して特定の人だけで検討するつもりはない。

何を集中的にやるかは、これから本会議が進んでいく過程でいろいろ出てくると思うが、WGを作ってやるかどうかは、都度、皆さんの御意見のもとで決めていくが、今日事務局から提示されたのは、現政権からの強い要請があった分野を集中的に取り組むためにWGを設置するというもの。繰り返しになるが、WGの主たるメンバーでなくても、本会議メンバーの皆さんはどのWGにも参加していただけるということ。もう一つ、WGができて、規制改革会議本体が中心であることはいささかも変わるものではない。必要に応じ、この場でWGの活動の中間報告をしてもらう等々、常に全体を把握しながら、この会議が中心で進んでいくと理解願いたい。

それから、大田議長代理の御提案にあった「特定テーマについて、よりスピーディーにやっていくこと」や、長谷川さんからの「夏までには幾つかの成果を出そうではないか」という御意見は大いに検討すべきと思う。それらについても、この会議が中心であって、決して別のものが動いているということにはすべきではない。ただ、効率性と効果を高めることを考えると、WGといった手法も取り入れていいのかなと思っている。

今後の進め方に関していろいろな御意見をいただいたところで、金丸さんの御質問に対するお答えも含め、私の考えを述べさせていただいた。

それでは、議題2に入りたい。事務局から説明をお願いしたい。

○中原参事官 それでは、お手元に配付をさせていただいております資料2に基づきまして、御説明します。

資料2と申しますのは注に記載をさせていただきましたとおり、国民の皆様あるいは経済界の皆様などから寄せられた規制改革要望のうち、その代表的なものを整理し、分野別に列挙したもので、これまでに提起されている課題の代表例として、あくまでも委員の皆様のご議論の参考に供するために整理をさせていただいたものです。

全体として、健康・医療、エネルギー・環境、雇用、創業・産業の新陳代謝

等という分類で分けています。

最初の四角囲いにあります議論の切り口とは、個別の要望をそのまま御説明したのではなかなか理解が容易でない場合において、それぞれの項目についてどのような観点から御要望がなされているのかという、議論の視点を議論の切り口として御提示させていただいているものです。

最初に1ページ目の健康・医療です。議論の切り口としましては健康の増進・医療の充実ということでありまして、健康を維持して長生きしたいという国民のニーズに応えるために、一刻も早く最先端の医薬品、医療機器等を使用可能とすることを目指すと共に、こうしたものの国際展開を目指すべきであるという観点。あるいはICTの利活用の促進ということで、こうしたものを活用しまして国民の利便性の向上、健康の維持・増進及び医療事務の効率化を図るという観点。それから、介護サービスの向上を図る視点といったことです。

具体的に、例えば再生医療において円滑に細胞を入手する仕組みを構築すること。2番として、医療機器の承認業務の民間開放を推進すること。3番目に、治験前臨床試験の有効活用を図ること。

2ページ、4番目としまして一般健康食品の機能性表示を容認することといったものを挙げております。

6番目として、一般用医薬品のインターネット等の販売につきましてのルールを整備すること。ICTを使ったものとしてレセプト等医療データの利活用を推進し、民間開放を促進し、遠隔診療あるいは遠隔面談といったものの普及実現を図ること。処方箋の電子化を許容すること。電子カルテシステムの標準規格の普及促進を図ること。13番として介護事業の効率化等を記載させていただきます。

4ページ、エネルギー・環境関連です。エネルギー・環境関連に関しましては、まずエネルギーの安定供給として、原子力依存度の低下が求められる中、再生可能エネルギーの発電コストの引き下げや石炭火力発電の活用推進を行う観点。あるいはエネルギーの地産地消を図る観点で、地域における各主体の創意工夫を生かしていこうではないかという観点。あるいはグリーン料金メニューの提供ということで、国民一人一人が主体的にエネルギーの電源種別を選択できるような制度的な基盤を作ろうという観点。我が国が強みを持つエコカーの世界最速普及を図ろうという観点。分散型電源の普及拡大をしていこうという観点です。

具体的には1番の風力・地熱発電の開発可能地域のゾーニングを図るという話であるとか、5ページにまいりますと4番にありますように、石炭火力発電所建設時の環境アセスの手續におけるCO2排出に関する予見性の向上。現在議論されております5番目の電気事業制度改革について、電力市場の適正な競争環

境へのソフトランディングを図るべきこと。7番目としまして慣行水利権に從属する小水力発電の普及促進といった話等々。それから、先ほど御説明しました6ページのエコカーの普及ということで、次世代自動車等の普及を加速するためのインフラ整備として10番のようなものを掲げています。

8ページ、雇用関連です。ここの議論の切り口としては、まず置かれた環境に応じまして最大限にその能力が発揮できるような労働環境を整備することによりまして、女性、高齢者あるいは若者等を含めた多様な人材の社会参加を促すという視点、例えば勤務地や職務が限定された労働者の雇用に係るルールを整備することにより、多様な方々の柔軟な働き方によって社会参加を可能としたいこうではないかという視点があります。

そうした中で労働者派遣制度の合理化といったものや、職業紹介制度を合理化し、ミスマッチを解消していこうという視点。それから、先ほど来、長谷川委員からも御指摘がございましたが、保育施設の充実としまして待機児童を解消する方策として、保育施設の充実を行いまして、女性の就業を支援する視点といったこと。あるいは労使双方が納得する解雇規制の在り方も提示させていただいています。

具体的には8ページの下からございますように、企画業務型裁量労働制といったものについて、実務の要請にお応えしていくことですか、あるいは9ページにまいりますと事務系や研究開発系等の労働者の皆様の働き方ということで、こうした方々の働き方に適した労働時間制度を創設していくことを記載しています。

9ページの下にありますような労働者派遣については、専門26業務におきます付随的業務の範囲等の見直しですとか、あるいは10ページの上にありますように自由化業務の派遣期間を、1年から5年程度に延長すべきだという御要望も記載させていただいています。

11ページの12番などは保育施設の充実として、例えば事業所内保育施設の充実などですとか、テレワークといったものを活用するような環境整備を図ることによって、女性の就業を支援するための環境を整備するといったことを記載しています。

12ページ、創業・産業の新陳代謝等です。

議論の切り口としましては、金融的な側面からしまして新興成長企業の上場・維持コストを低減させるために、成長マネーの供給を促進することですとか、あるいはITの観点からビッグデータの活用や、クラウドの活用を通じて新規ビジネスの創出の促進を促すといった視点がございます。成長マネーの供給促進としましては、企業年金制度の使い勝手をよくするといったお話があります。それ以外のものとして震災に強いインフラの整備ということで、既存

不適格建築物を含めた老朽化した建物の建て替え促進といったものがございすし、物の動きを活発化するという観点から現在の輸出通関手続についての見直しを図ること。そして企業の正に合従連衡を促進する観点から、事業再編の促進を図る観点からの御提案。そして農業の競争力強化といったお話ですとか、復興特区に係る取り組みの汎用化ということで、復興推進計画による規制手続に関する特例で有益なものは、可能な限り汎用化を目指す視点を記載しています。

より具体的には12ページの1番にありますような、例えば企業内容等の開示の合理化を図ること、有価証券報告書等の提出者についての責任について無過失責任を負うという制度を見直しますこと。3番目にありますような個人情報の利用制限を見直しまして、ビックデータのビジネスの普及を促進すること。4番目にありますようなクラウド上の私的利用目的を逸脱しない著作物の複製・利用を容認していくといったことです。

14ページ、6番などには教科書の電子化に対応した各種制度の見直しということで、こうした電子化に対応するように教科書検定制度など、各種制度を見直すべきではないかという御指摘を掲げさせていただいております。

15ページ、例えば区分所有法における決議要件の緩和ということで、建て替えを促進する提案を掲げさせていただいておりますほか、16ページの18番、19番は先ほど申しましたような物流の規制。20番、21番が産業の新陳代謝を促すような規制についての御提案。そして最後に産業としての農業の競争力強化といったことについての御提案を記載させていただいております。

概要でございすが、私からは以上でございす。

○岡議長 議題2について御意見をいただきたい。

○長谷川委員 先ほど来、議論が出ている農業について、4番目のところに入っているが、これは事務局としてはどういう整理か。

○滝本室長 資料2の整理は、総理から指示のあった3分野については、今まで出ている要望を分野ごとに整理したもので、3分野以外のものは全て一括して創業・新陳代謝等ということで第4番目の分類に回しましたので、農業もその中に入っているという整理です。

○長谷川委員 私の感覚から言うと、農業だけで、はっきり言って新聞の1面トップになるような話。だからそういう創業という4番目のグループに入れ込むのがいいのか、それとも別の取り扱いにしたほうがいいのか、ここは議論があるところだが、私としてはいずれにせよ農業の窓口は開いているのだと理解したので、とりあえずはほっと一安心というところ。農業についての議論の仕方をどうするか。私はきちんとやったほうがいいと思う。

○森下委員 健康・医療の領域なのだが、私は資料を今日出しておりますので、

そちらも見ながら御説明をさせてもらいたい。正直、議論の切り口を見ていると非常に細かいというか、余り大きな分野でない。もう少し本質的な議論をすべきではないか。

医療機器、再生医療について出ているが、これはどちらかと言うと医薬品の方の壁が厚いので、そちらができないので今まで小手先の話で行ってきた内容で、再生医療であったり、医療機器であったり窓を開けようという努力をしてきた歴史があるのが事実。その意味では骨太の方針でいくのであれば、ど真ん中の一丁目一番地は医薬品の審査を迅速化して、そこに関わる規制を改革するのが一番大きい課題だと思う。

細かい話はまたワーキング内でするのだと思うが、少なくとも日本が一番、特に国内で出たものの承認が遅いというのが事実であり、この点に関しては従来なかったような新しい規制改革をして、できるだけ早く医薬品を患者さんに届ける。その付随的な話として医療機器に関しましても同様の仕組みを作り、早期に届けるというのが本丸だろう。

「規制改革による成長産業育成を目指して」という資料に提言として1番にオーファンドラッグ、2番として日本版SPA、条件付き販売承認制度というものがある。5ページに薬価算定の話も書いてあるが、こういう本丸のところをまた議論していきたいと思う。

それに加えてもう一つ大きな議論として6ページに書いているように、現在、医薬品と医療機器の融合型というのが非常に増えており、ここの領域が国内はとりあえず厚生省にPMDAという審査機関に物を持っていかないと決めてもらえない。これではどちらでやっていいのか企業として判断できないため、開発が進まないということがあり、できるだけ早期からこれは医薬品なのか医療機器なのか、そうした明示をはっきりしてもらおうような改革も必要であろう。もう一つ医療機器で問題なのは、具体的に効果があると分かっているけど、そのことを書けないという問題がある。医薬品とそこが違い、医療機器に関しては基本効能が表面に出ない。そうするとどんなにいいものを作っても、今までと同じ商品と変わらない値段になってしまう。これでは産業界側としてはやっていけないというのがあり、ここを是非改革してほしい。

一例として、実際に製造販売承認が出ているケースで7ページのところに、感染リスクのないアミノ酸による人工合成止血剤、御存じのように現在、薬害としてエイズや肝炎という、いろいろな問題が起き、こうした血液製剤と言われるヒトや牛を使った製剤で今は、血を止めるものがつくられている。しかし、そうした感染リスクがない止血剤というものが実際にもうでき上がっていて、製造申請にも出ているが、こういうものもなかなか認められていない。また、もし認められても感染症リスクのない止血剤という書き方は違法になり、書け

ない。そのため、医者が使う側からすると、どの商品がよいのか全く分わからないのが現状であり、効能や機能が書けるようにしてほしい。

同じようなケースでヘルスケア用品の例を8ページに書いている。例えば介護用ベッドで褥瘡を防ぐようなものも開発されているが、これらも実は褥瘡を防ぐと書くと薬事法違反になって現状では表示ができない。そうするとどんなに企業が努力しても普通のベッドとの差がないことになる。こういうものを機能性表示としてもう少し書けるようにしてあげれば、いろんな形で新しい商品ができ、アジアへの輸出商品の開発というのも進むのではないか。

同様の例で9ページに健康食品、いわゆるサプリメントがあるが、こちらも海外では機能性表示は一般的で、10ページに書いてあるように米国、EU、中国、韓国等でもそういう表示ができるようになってきている。日本だけがこのような表示ができない。実際に米国の例を11ページに書いたが、こういう形で表示ができれば、消費者の方も分かりやすくなり、そういう商品を開発しようという産業界の方もいるため、雇用の促進等にも繋がるのではないか。

実際にこうした形でちゃんと機能性表示ができれば、医療費の削減にも繋がるのではないかという例が日本でもあり、15ページに埼玉県坂戸市の例を出している。これは葉酸を使って医療費が実際に減少したというケースであり、こうしたサプリメント、ヘルスケア用品の規制改革も是非行っていただきたい。

いずれにしろ、もう少しこの医療領域の本丸といいますか、重いところを議論していただきたい。今、出ているような話ですと非常に小さいお話で、これだけで産業再生ができるとは思えない。是非先ほども話があったように、もっと根本的な方針を決めて、その中で政治のリーダーシップで今までできなかったところを解決していただきたい。かなり窓が開いてきているという印象はあり、わざわざその領域で細かいところを改革するというのではなくて、方向性としては大きいところに挑むという態度を是非とっていきたいし、そのような議論をしていきたい。

○大崎委員 私は今の森下委員のお話を伺っていて、しみじみと進め方の難しさを感じたのですが、率直に申し上げまして、私は全くその分野に疎いものですから、森下委員がおっしゃったことが一丁目で、こちらに書いてあるのが二丁目だというのがよく分からない。

やはり各分野において地理に詳しい人が、これこそ一丁目であるということを示していただかないと、なかなかこの議論の整理は非常に難しい。ここに書いていただいているのは、とにかく出ているものだけということなので、まずリストアップしたということの第一歩だと思う。私も自分の土地勘のある分野もあり、もちろんそこについては何かやろうと思っておるのだが、仮にここに出ていることが二丁目、三丁目ばかりだという話であれば、一丁目はこういうこ

とだというものを各専門分野について委員がみんな出し合って、このリストを充実させていくことが非常に重要なのではないか。

もう一点、先ほど議論がありました農業についてなのですが、私は創業・産業の新陳代謝という文脈の中で農業が論じられるというのは論理的には正しいと思う。ただ、それこそ一丁目なのか二丁目なのかという話なのだが、例えば投資法人の株式取得割合制限の撤廃とかと農業の産業競争力強化だと、これは象とネズミぐらい大きさが違うものが一緒に並んでいるという感じがある。例えば、創業・産業の新陳代謝ということでとりあえずこのアジェンダで出発し、例えば農業については改めてどこかの段階で独立した集中討議をするようなものをつくるのかというふうな工夫をしていく必要があるのかなと感じた次第。

○浦野委員 私もこういった会議のビギナーであるが、そういう中で率直に大きな観点で申し上げたいことが3つほどある。1つは例えばこの健康・医療。今、森下さんがおっしゃったようなことで承知している部分もあり、例えばこの分野でいきますと予防という視点。医療が始まってからということではなくて、予防という視点で、例えば正に先ほどの食品の部分は、それ以外にも予防という視点で我々が日ごろからやっていたら医療費を払わずに済んだのに、あるいはもっと事前に未病で終わったのにということがあると思う。そういった部分で何かどういった規制があるのかというのは私も存じ上げないが、少なくとも予防という視点を入れていかないと、保険制度も含めて医療というのは崩壊してしまう。是非予防という視点がどこかに入るといえるのは大きな考え方として1つ提起させていただく。

雇用の部分では、ここで狙っているのは確かに流動化、柔軟性ということなのだが、そこへ行ったときに大きな問題として公務員の皆さん方の身分保障の問題がある。いわゆる労働保険を払い、流動化することが前提にないと、民間の中だけの流動化を考えていてもなかなかうまくいかない。まさにそれが「岩盤」だと思うのだが、そういったような議論がどこかでできたほうが良いのだろう。

3つ目は先ほど来、皆さん方が農家のことを取り上げていたが、創業という名前が良いのかどうかは別として、地域の活性化ということが経済特区制度と併せてものすごく大事だと思う。農業の規制の見直しという部分は、特区制度と合わせていくと非常に効果が大きいと思う。やはり日本の農業は強い。それを特区制度と絡めることによって雇用の問題や、あるいは企業経営がそこにうまく入っていくようなことがある。是非ともとりあえずこの創業というワーキング・グループでスタートしたとしても、どこかで地域と農業といったことを取り上げていただければと思う。

○翁委員 この課題の代表例を拝見し幾つか感想がある。1つは例えば雇用の

ところのいろいろな対策が出ているが、これらはいずれも有機的にそれぞれ個別にやるものではなく、全体として環境を前に出していくというもので、やり方として有機的にそれらがうまく関連し合って改革できるようにしていく必要がある。

2つ目の感想として保育については目標が小さいのではないか。それから、書いてあることも非常に小さいことしか書いていないなという印象で、待機児童の問題だけでなく潜在需要が100万人と言われているわけですから、本当に女性の働き方を後押しするのであれば、保育の考え方も抜本的に変えて、保育サービスを供給すれば需要がついてくるという世界ですので、そういった方向で考えていく必要があるのではないか。

3点目は先ほど大崎さんが指摘された点で、やはりそれぞれの専門分野から見ると漏れている点とか、これが重要なのに入っていない点というものがある。例えば金融でも、もう少しこういうものを入れたらいいのではないかという印象を持つものもあり、そういうものは付けていく必要がある。

一番重要なのは、この中で先ほど大田代理の整理にもあったが、「岩盤もの」と「鉄の扉のもの」と細かいものが全部入っているが、この中で何を重点的に進めていくかという議論をできるだけ早めに進め、工程表を考えていくことが必要。

○金丸委員 これは冒頭をお願いしたが、私は、お客様の業種は流通から金融から製造業のお客様に対して、そのビジネスプロセスであるとか経営戦略の大きな改革みたいなことのお手伝いをIT、ハイテクを通じてやっているものから、もともと横断的な視点で物事を見るので、縦にワーキングである程度の大まかな枠組みが必要なのだと思うが、今、翁さんからあったのですが、岩盤の規制の中でも横断的に複数にまたがるものというのは是非識別をしていただきたい。過去に議論がこのテーマには尽くしてあって、それをまたゼロから議論するのは効率性もあり、それは先ほどから申し上げている、私はその成果を引き継ぐ過程、機会を、どんな形でもいいので是非作っていただきたい。

今回テーマ出しの中で、その時代の変化と共に新しくこの中に入っているものと、過去にあったものはこれも識別をしてほしい。その上で優先順位を本委員会で話し合い、共有し、さらにワーキング・グループで議論いただくようなことの方がいいのではないか。

○佐久間委員 資料2で整理されている項目、特に重点項目のⅠ～Ⅲについて今、御説明を受けたが、どれ1つ取ってもそのとおりなので、これはこういうことにかかわる規制を改革すべきでないという話では恐らくないので、これはやるということに決めて、あとはどうやるかということに近いのではないか。他に今、御意見もあった、ここにリストアップされていないものも当然あるか

と。そういう観点で言うと、やはり経済の活性化のためには出口を緩めなければモノ、ヒト、カネが流れない。こういう意味で、モノで言えばここに挙げていない廃棄物関係についても是非検討すべきだろう。

廃棄物そのものではないが、今、経済界で非常に問題になっているのはPCB。このPCBというのは非常に歴史的な問題があって非常に日本が厳しい。これは国際的に見て先端テストをすれば明らかで、処理対象基準が日本では0.5ppm超、これが諸外国では50ppm超、こういう非常に大きい差がある。何が起きているかという従来問題になっていたPCB絶縁油といったものでないにもかかわらず、何らかの形で輸送とか修理という段階で意図的でなく混入、正にこれは0.5ppmというのは見つけることのできる極限值だが、そういうもので引っかかる。そうすると従来の要するにPCBを絶縁材として使ったものとほぼ同じような処理が求められる。これは日本で160万台ほどあって、それが処理できない。そうすると、それが野積みになっている。本当にこのままでは、日本全体で6,000億円、1兆円掛かるとか、こういう計算がされている。こういうものについても是非規制を適正化していく必要がある。

これは他の産業廃棄物についても、適正にルールを作れば十分資源として利用できるものが、非常に厳しい産業廃棄物の規制によって無駄になっているものもある。適正化により、ある意味でエネルギーの節約にもなる。当然、環境にもいい。こういうことなので、やはり出口側でそういう点での規制緩和が必要だろう。

同じ出口で言うと雇用の問題があり、やはり雇用を増やすためには出口がフレキシブルでないと流動化が起きないという点で、この解雇規制はある意味では非常に重要な問題。これについては11ページの13番に書いてあるように、非常に今のルールというのは硬直的で、これは決して経営側にとってどうかということではなくて、働いている労働者にとっても決していいことになっていない。こういう観点で、ここについては検討を進めるべきではないか。

○滝委員 各論であるが、保育のところについては、女性のキャリアを増やすということを安倍政権でも最初に発言されており、その労働力にも関係する移民や外国人労働者受け入れの問題も是非考えたい。世界の人口が70億人、80億人となる中で、日本ぐらい受け入れ態勢がない国も少ないのではないか。富裕層の外国人の中には日本に住みたい人もいるのだけれども、使用人等の問題でどうにもならないということも聞く。移民や外国人労働者受け入れについての規制の問題も皆さんと少し議論したい。

○鶴委員 先ほどからこういう一括した項目が出ると、それをどういうふうに重点化するのかというのがポイントになると思うが、重点化してやる場合、それが2～3カ月でやる場合でも2年掛けてやる場合も、私はそこに重点化の過

程において1つの物語というか、実は経済学でもナラティブとかストーリーというのは非常に注目されているが、国民と共有できるような1つの物語を考えていかないと、国民の方々は応援してくれない。何でこれが重要なのか、いろいろ議論して勝手に決めてこの順番でやりますと。それはいいのですけれども、そこが国民の方々と共有できるような、どういうストーリーを作っていくのか、なかなか解決しなくてももう少し時間が掛かる場合でも、この物語が共有できれば最後必ずゴールにたどり着くことができるということだと思ふ。だからここをどんなタイムフレームで考えるにしても、そういったことを考えないと駄目だと思ふ。

労働分野も先ほど翁委員からあったように、ここに書かれていることは全部結びついている。だからそれをうまく連関させ、まとめてやっていくことによって、どういう明るい未来が、それが企業にとっても労働者にとってもこういうふうになると、短期的にはいろいろ痛みはあるかもしれないけれども、そこに向かって頑張らましようということを、どうやって説得的に言っていくかが非常にポイントになる。

○松村委員 資料2で出てきたのはあくまで代表例で、ここに限定することでは決してない。したがって、これからも問題が出てくれば追加されるはず。

委員が知恵を出すことも非常に重要であるが、私たちの知恵だけでは限られている。地道に継続的にいろいろな人の知恵を聞いていくことが必要になる。その意味で今回の資料2のIVの創業に例示されていた例は、普通に創業とイメージするよりもかなり幅が広く、非常によい。何か困っていることがあるときに、4分野限定と言われると、どれにも入らないなと思ってしまった人が、この例を見れば、これも当然申し立てられるということが分かる。この点ではとてもよかった。

2点目。これはむしろ議題1で言うべきだったかもしれないが、大田委員から出された資料の2ページ目の最後の7の挙証責任のところ重要。これは反対する人は誰もいないと思うので問題ないと思うが、一応もう一度確認すべきことだと思ふ。世界最先端の規制を目指すわけで、例えばドイツなどでやられていて何の問題もないのに、なぜ日本でできないのかと言われたときに、それは日本ではまずいということを証明するのは規制側にあるのだという原則を、分野横断的に大前提としてみんながまず確認することが重要。

規制官庁からは、日本でやっても安全だということを民間事業者が証明してくれれば検討するという回答が返ってくるのが今でもあるが、それはおかしい。ドイツでうまくいっていることが何故日本でできないのかを証明する責任が規制官庁側にあるということを確認し、他国で問題なく行われている規制を、日本では駄目だというときには、相当な覚悟を持っていってもらおうという点を、

あらゆる分野で当然の前提であると再確認する必要があるのではないか。

その意味で、例えば森下委員が先ほど言われた点だが、あのプレゼンは私たち素人が見れば確かにもっともだ、それができないのはおかしいと思うのだが、そのときにも例えば、諸外国ならできるのに、日本ではできない点の改善要求なのか、諸外国でもできないのだけれども、でもそれは世界全体の規制がおかしいのだから、日本が先頭になって変えていこうという類の提案なのかははっきりさせるべき。その意識があれば説明の際に自然に入ってくることになると思うので、この点をこの会議でも確認したい。

○長谷川委員 関連で総理御指示の1枚紙のペーパーの中に、今日は全然議論になっていないけれども、国際比較をした上で規制改革を進め、国際先端テストの導入に向けて取り組むこと。これは自民党の公約にも入っていましたが、これがあえて入っている。これはとても重要で、今の松村先生御指摘の点を補強する上でも、この国際先端テストはどういう形になるか分からないが、これについての議論は是非進めていく必要がある。できればこれも6月までにイメージぐらいははっきり出していきたい。

○岡議長 今、事務局にて国際先端テストをどのような形でやっていくか分析中。間違いなくこの会議で議論することになる。

○滝本室長 できるだけ早く、ここの会議の場で御議論いただくように準備を進めたいと思います。

○森下委員 先ほど来の議論で抜けているのが、特区はもともと規制改革をするためにしていたところがあるので、各特区から要望案をいただいたらどうか。特区では認められたけれども、広がっていないものもたくさんあり、特区ですらまだ認められていないということたくさん不満を聞いているので、それぞれの特区からこういう規制改革をしてほしいというものをもう一度出してもらい、それも議論に乗せるべきではないか。

○甘利大臣 国際先端テストの話は、私が政調会長のときに党公約に入れた案件。ここでは外国と日本を比べて、日本にだけある規制は説明がつかない限り、自動的になくせという極めて分かりやすいやり方をやろうという話をした。もちろん説明がつくものについては、それが説得力があるものだったら残っていけれども、よそになくて日本にあって説明がつかないものは、自動的になしというくらいのことをしたほうが良いということを、党としては提言をした。

○長谷川委員 これはとてもいいアイデアだと思っており、是非やりたいと思う。

○安念委員 医薬品のネット販売なのですが、大田議長代理より連絡があり、本日紙を用意して欲しいという話があるかもしれないということだったので、全くのメモだが作成した。これを出すかどうかこの会議で決めることで、ど

ちらでもいいが、配布してほしい。

○岡議長 今日、皆さんからたくさん御意見をいただいた。事務局が説明したのは、先程、松村委員がおっしゃったとおり、代表例。この中には今までフォローしてきた案件もあれば、新たなものも入っている。これをたたき台にして皆さんの御意見を聴きながら、具体的テーマを決めていこうということ。先程の森下委員の御意見も健康・医療分野の検討テーマに入れていただきたい。他の委員の皆さんから出されたものも含め、事務局でもそれを検討してもらおう。

本日は、4つのWGを設置することについては、ほぼ皆さんに同意いただいたと思うので、各WGで何をやるかについては、今日の皆さんの意見を踏まえ、改めてアイデアを作り、次回会議で提示させていただきたい。

安念委員のご指摘については、議題1にも絡むが、我々の活動の基本は、少なくとも1年ぐらいのスパンで多くの項目に着実に取り組んでいくことにある。

加えて、現政権が集中的重点的にやってくれという3分野には集中的に取り組みたいのでWGを立ち上げる。更に、もう一つ、幅広く「創業」というテーマで4つ目のWGを立て、効率よく効果的に、時間軸としては夏ごろまでという勢いでやっていこうということ。

更にもう一つ、WGもしくはWG以外のテーマを問わず、具体的成果を早急に出すようなテーマも本会議で集中的にやっていく。そのときに、特定の方に特に集中的にやっていただきたいとお願いするかもしれない。その候補の1つに、薬のインターネット販売の話が有力ではないかと思っている。大田議長代理からも、今日何人かの委員からもそういう御意見をいただいたので、できるだけ早く結論を出す、できるだけ早くこの会議としての見解を表明する。そういったものを、次回の会議までに、幾つか選ぶ必要があると考えている。

そういうところで、議題2を終わらせていただく。

○甘利大臣 この規制改革会議は、稲田大臣が責任者として岡議長と一緒に運んでいただいている。私は産業競争力会議、その親会の日本経済再生本部の担当大臣であります。総理から競争力会議と規制改革会議は密接不可分の関係なので、陪席をしておるようという指示があり出席している。

私は4年前に規制改革の担当大臣をした。そのときに事務方から上がってきた分厚いものを見まして、全く魅力を感じなかった。正確でないかもしれないが、何かのボイラーの規制をどう変えるとどうだということで、これをやると日本のGDPが500万円ぐらい上がるのかと聞いたことがあり、なぜもっと大がかりなことできないのかと。

例えば医療の関係で、日本には技術がありながら医療機器がちっともデビューできない。これを何とかするとか、再生医療の問題とか、その力がありながら規制が阻んでいてできないものがあるではないかという話をしたことがある。

政治的に仕掛けてほしいと言うので政治的に仕掛けたことがあり、安倍内閣ではそういう大がかりなもので、これまでできなかったものを是非、あっと驚くようなことをやっていただきたいと期待をしている。

もちろん競争力会議から産業の発展、研究開発の進展や新しい物やサービスがデビューするために何が必要かという提言をし、規制改革会議に検討をお願いする案件もどんどん出てくると思う。そこはしっかり連携をとりながら、国民生活の向上に資するような物やサービスがどんどん国内外にあふれるようにする。そこは規制改革の分野が非常に重要だと思っている。

岡議長には競争力会議のメンバーを兼ねていただいているが、その問題意識を共有するという意味でお願いして、競争力会議にも入っていただいているわけである。今までこの種のことはいろいろやってきて、もちろん成果も出てはいるのだが、ここで大きな壁に規制改革というもの自身がぶつかっているような気がするので、その岩盤を突破する役を是非皆さんにさせていただきたい。

実施、実行体制は安倍内閣は今までと違う体制を組んでおりまして、総理自身も相当な決意で臨んで、役所の抵抗があれば関係大臣に強い指示をいたしますので、是非そういう意識で、今度は一味違うという気概で取り組んでいただきたいと是非思っている。よろしくお願ひしたい。

○岡議長 本日の規制改革会議で決定したことの1つは、事務局から提案された4つの分野についてのWGを立ち上げること。これは決定事項とさせていただく。それぞれの分野の中で、具体的に何をやるかについては、本日皆さんからいただいた意見を踏まえ、事務局で取りまとめ、次回会議で提示したい。

もう一つ、できるだけ早く結論を出さなければいけないテーマについては、幾つか集中的に取り上げて、それで早期に結論を出す。あるいは早期にこの会議としての見解を表明する、というようなことをやる。それを具体的にどれにするかについては次回会議で決める。そのような取り進めについて、皆さんの御了解をいただいたということで取りまとめたい。

○金丸委員 1点、今日お話の中で岡議長もおっしゃったのですけれども、ワーキング・グループと本会議の関係においては、他の委員会でも出た話ですが、あくまでも本会議が主であるということもあわせて決まった、確認ができたということでしょうか。

○岡議長 先ほど申し上げたように、あくまでも本会議が中心。WGは検討を効率よく、効果的に進めるための手法として設置することと、ここにおられる本会議の委員の皆さんはどのWGにも参加できるということ。これも今日皆さんに了解いただいた事項としてつけ加える。

○翁委員 安念先生のネット販売への意見紙について、今度どういうふうになると理解していいか。

○岡議長 今申し上げたとおり、できるだけ早いタイミングで結論を出すテーマを事務局で検討のうえ、次回の会議でそれを提示し、皆さんに同意いただき、その中にインターネットでの薬販売が入っておれば、この意見書を活用させていただきます。

○翁委員 提言を出すのであれば、委員皆さんのコメントを入れてスピーディーに見解を出すことに意味があると思う。

○岡議長 了解した。 以上をもって閉会とする。